五泉市障がい者活躍推進計画に基づく実施状況の公表（五泉市農業委員会事務局）

評価年度	令和４年度
目標に対する達成度	採用に関する目標 法定雇用率　２．６０％ （実雇用率）２．９５％（令和４年６月１日時点） 定着に関する目標（五泉市全機関） 　不本意な離職者を極力生じさせない。 （常勤・６か月定着率）　１００．００％ （常勤・１年定着率）　１００．００％ （非常勤・６か月定着率）　９３．３３％ （非常勤・１年定着率）　９３．３３％
取組内容の実施状況	障害者の活躍を推進する体制整備 （組織面） 〇障害者雇用推進者として事務局次長を選任した。 〇「障害者雇用推進チーム」会議については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催を見送った。 （人材面） 〇障害者雇用推進者、人事担当部署の責任者等を構成員とする「障害者雇用推進チーム」の中で情報を共有した。 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 〇障がい者の職員が配置された場合、本人に職場での配慮事項等を確認し、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討した。 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 （職務環境） 〇障がい者である職員が働きやすい職務環境の実現を図るため、庁舎のエレベーターや多目的トイレ、障害者専用駐車スペース等を引き続き維持管理するとともに廊下や執務室内の通路等を確保した。 （募集・採用） 〇五泉市の全機関が共通して、人事担当部局で一括して募集した。 （働き方） 〇障がい者の職員が配置された場合、時間単位の年次有給休暇の取得や各種休暇の利用を促進する。

	（その他の人事管理） 〇障がい者の職員が配置された場合、必要に応じて随時面談により、体調管理の確認や状況を把握する。 〇中途障がい者に対しては、人事担当部局と連携し、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等を継続する。
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	令和４年６月１日時点で、法定雇用率を上回り、雇用率の目標は達成している。また、定着に関する目標においても不本意な離職が生じていないことから目標を達成している。
計画の見直し・修正	今後、必要に応じて計画の見直し等を行う。